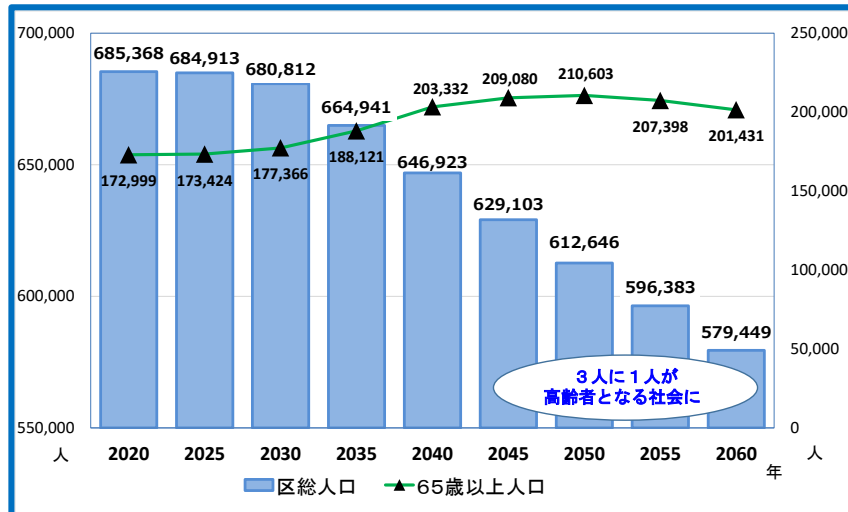


図表1 足立区総人口および高齢者数の推計



出典：足立区人口ビジョン・総合戦略（平成29年2月）（各年1月1日時点）

足立区の総人口は、2030年までは68万人台で推移しますが、その後は減少に転じ、2060年には、現在より10万人以上減少すると想定しています。

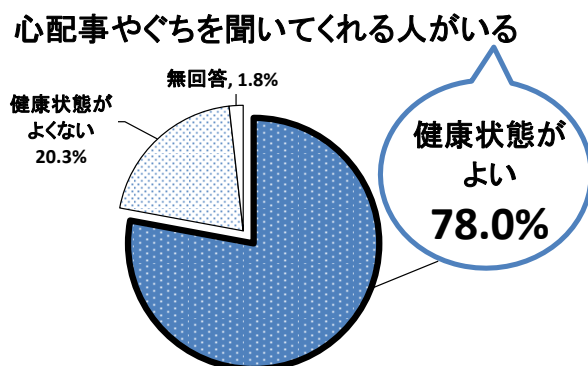
一方、65歳以上の高齢者数は増加が続き、現在の約17万人から、2050年には最多の約21万人に達し、その後2060年までは、20万人程度で推移すると見込んでいます。徐々に人口減少が始まる2030年頃でも、高齢者数は増加を続け、2045年頃には当区でも約3人に1人が65歳以上となると推計されます（図表1参照）。

「身近な支え手の存在」が“カギ”

「心配事やぐちを聞いてくれる人がいる」高齢者は「いない」人に比べ、健康状態がよい人が多いことが分かりました（図表2参照）。

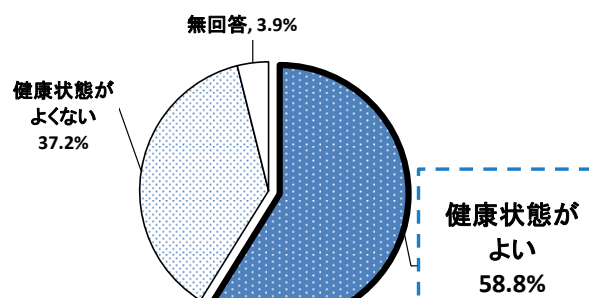
同じく、「心配事やぐちを聞いてくれる人がいる」高齢者は、幸福度も高い人が多く、「身近な支え手の存在」は、体と心の健康に良い影響を与えと考えられます（図表3参照）。

図表2 健康状態



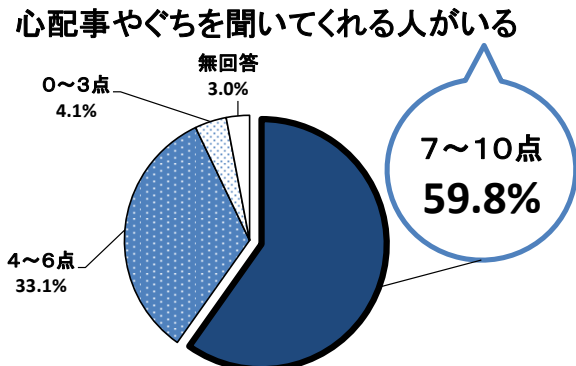
「健康状態がよい」と回答 約20ポイントの差

心配事やぐちを聞いてくれる人がいない



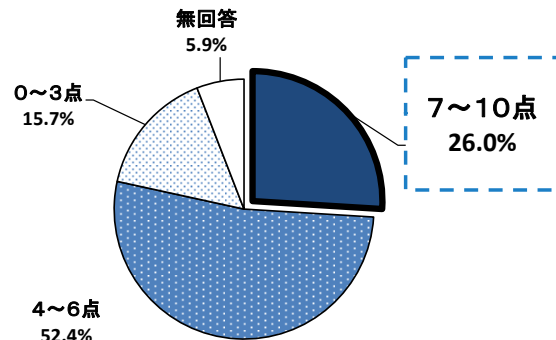
出典：「平成28年度足立区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

図表3 幸福度



「幸福度」の自己評価（点数）「7～10点」約30ポイントの差

心配事やぐちを聞いてくれる人がいない



足立区地域包括ケアシステム・ビジョンは区HPからダウンロードできます。
[区のデータ・資料](#) > [区政運営](#) > [計画・報告](#) > [計画・指針](#) > [福祉・健康](#)
 スマホ・タブレットからは右の二次元バーコードからアクセス可能です。



平成31年3月発行
 発行元：足立区
 福祉部地域包括ケア計画担当課
 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
 TEL 03-3880-5493 FAX 03-3880-5614



足立区地域包括ケアシステムビジョン【概要版】

～つながりで 育む安心 笑顔の未来～

平成31年3月

地域包括ケアシステムとは

介護保険制度創設当初（2000年（平成12年））に約149万人だったサービス利用者数は、2017年（平成29年）には約488万人と、増加の一途をたどっています。さらに団塊の世代約630万人すべてが、75歳以上の高齢者となる2025年以降は、医療や介護の需要は一層高まるものと見込まれます。

そこで国は、「高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制」として「地域包括ケアシステム」の構築に乗り出しました。

足立区地域包括ケアシステムビジョンの役割

高齢化が急速に進む足立区においても、「地域包括ケアシステム」の構築は急務です。

そこで足立区では、地域包括ケアシステムの基本的考え方・方向性を示す「地域包括ケアシステムビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、「自立期」「要支援・軽度期」「中重度・終末期」という心身の状態ごとに、「予防・生活支援」「医療・介護」「住まい」の3つの構成要素を設け、区民・地域、専門機関、区がそれぞれ果たすべき役割を整理し、高齢者の暮らしの将来像と、その実現に必要な主な取り組みをまとめました。

2025年までにめざす高齢者の将来像

足立区地域包括ケアシステムビジョンでは、高齢者の将来像を心身の状態ごとに、次の通りまとめました。

自立期

地域で楽しく
 活躍でき、
 将来に備える

<予防・生活支援>

適度な運動やバランスのとれた食事で
 体力・気力を維持

<医療・介護>

健診などで定期的に健康を確認

<住まい>

将来に備えた住まいの検討・相談



パークで筋トレ

自立期：
 介護の必要がない状態

要支援・軽度期

好きなこと・
 自分らしいことが
 続けられる、
 始められる

<予防・生活支援>

いち早く心身の変化に気づき、適切な
 ケアで自立生活を維持

<医療・介護>

多様な職種の連携で、介護の重度化を防止

<住まい>

暮らしやすい住まいに改良・住み替え



多職種連携研修会

要支援・軽度期：
 介護認定がおおよそ
 「要支援1」～「要介護2」程度の
 身体状態・認知機能・障がいの状態

中重度・終末期

住み慣れた
 足立で、
 望む暮らしを

<予防・生活支援>

地域とのつながりを保ち不安や孤独を緩和

<医療・介護>

本人の意思を尊重した専門的支援

<住まい>

望んだ場所で暮らし続けられる体制の整備



特別養護老人ホームの整備

中重度・終末期：
 介護認定がおおよそ
 「要介護3」～「要介護5」程度の
 身体状態・認知機能・障がいの状態

足立区地域包括ケアシステム構築のための主な取り組み

心身の状態（自立期・要支援・軽度期、中重度・終末期）ごとに、「予防・生活支援」「医療・介護」「住まい」の3つの構成要素を設け、主な取り組みを18の柱にまとめました。

【自立期】

<予防・生活支援>

①	健康の維持	・介護予防事業の実施 ・生活習慣病対策の実施 (パークで筋トレ/あだちベジタベライフ等)
②	孤立の防止	・高齢者の孤立防止 ・居場所の充実 (孤立ゼロプロジェクト/住区 de 団らん等)
③	地域での活躍	・幅広い地域活動へのつなぎ支援 ・活動の場の確保支援と人材配置 (生活支援コーディネーター/(仮称)シニア・コンシェルジュ等)
④	老いへの備え	・老いに向けた準備の啓発、学習する場の提供 ・身寄りのない高齢者等への支援 (老い支度支援事業/あんしん生活支援事業等)

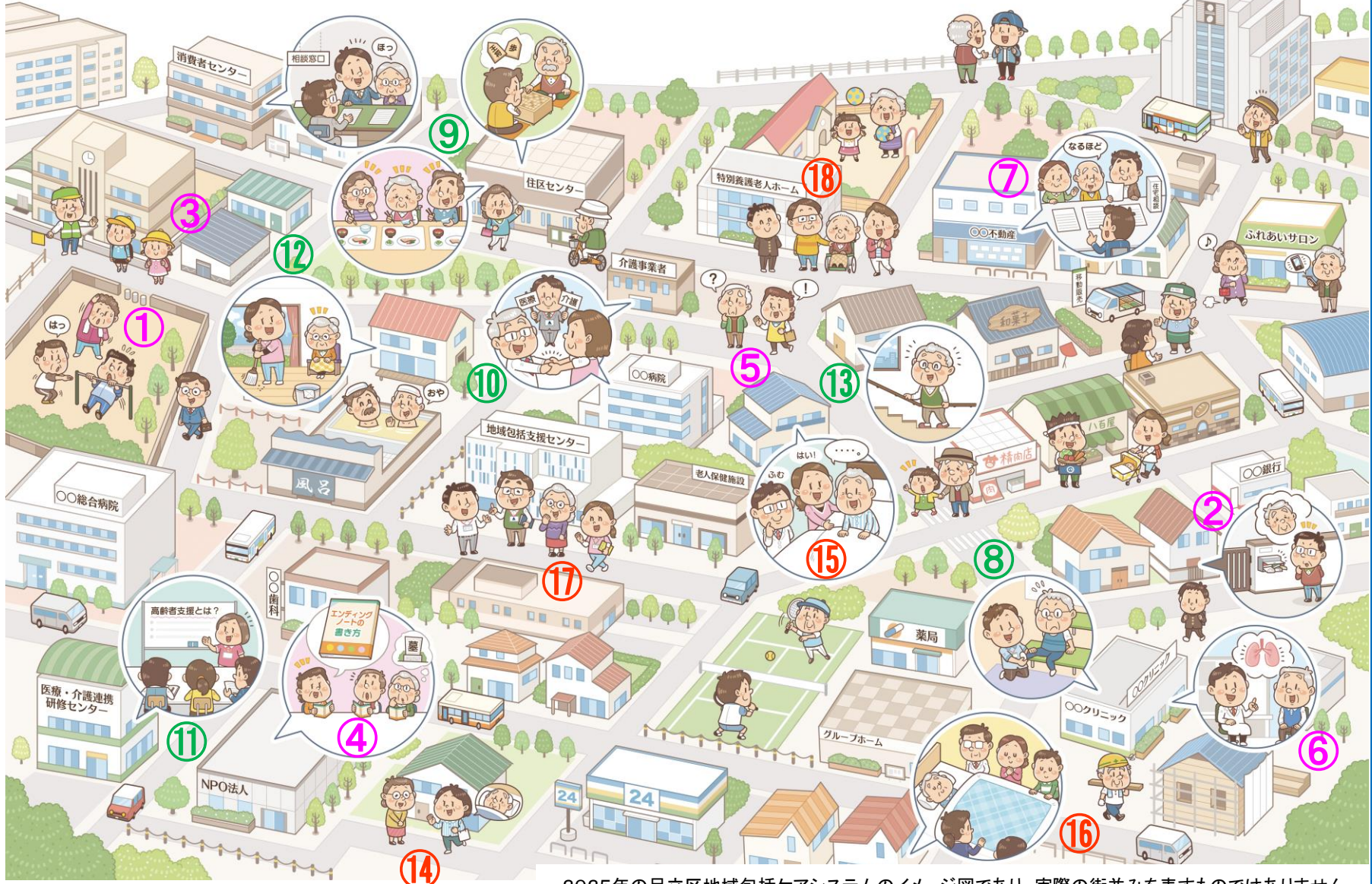
<医療・介護>

⑤	異変への気づき	・認知症の正しい理解促進 ・健康診査の実施・啓発 (認知症サポーター養成講座/知って安心認知症等)
⑥	専門機関とのつながり	・かかりつけ医・歯科医・薬局等による健康相談等の体制づくり ・地域包括支援センターの窓口・活動周知

<住まい>

⑦	将来の住まいへの備え	・高齢者の住まいに関する相談窓口の充実 ・住宅改修等住まいに関する公的支援、情報の発信 ・住まいに関わる事業者とのネットワークづくり
---	------------	--

2025年 高齢者と足立の未来図



2025年の足立区地域包括ケアシステムのイメージ図であり、実際の街並みを表すものではありません。

要支援・軽度期

<予防・生活支援>

⑧	在宅生活を支える支援	・医療・介護職とリハビリ職の連携 ・多様なサービスの実施 (介護予防・日常生活支援総合事業等)
⑨	安心の向上や楽しみの持続	・認知症高齢者への支援、若年性認知症の人の就労支援、権利擁護の推進 ・自立期の趣味や生きがいを継続するための支援 (認知症カフェ/認知症サポーター研修/孤独ゼロプロジェクト/消費者センター等による悪徳商法被害者支援等)

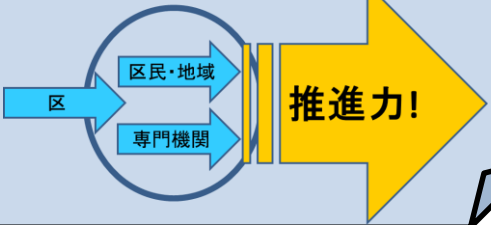
<医療・介護>

⑩	医療と介護の連携促進	・医療・介護とリハビリ職等の専門職との連携促進、病診連携の促進 (在宅医療・介護連携相談窓口の設置/地域ケア会議の実施等)
⑪	人材の確保・育成	・人材の確保及び育成の支援 (（仮称）医療・介護等連携研修センターの設置/ICTの利活用等)
⑫	安定的な介護サービスの提供	・地域密着型サービスなど介護サービス提供事業者の確保 ・介護サービスの情報発信

<住まい>

⑬	安心できる住まいの確保	・バリアフリー等、住宅改修の支援 ・安心・安全な住まいの提供 (高齢者住宅改修給付/住宅改良助成事業/シルバーピア・軽費老人ホーム運営支援等)
---	-------------	---

「区民・地域」「専門機関」「区」が“3つの推進力”となり、地域包括ケアシステムの構築を推進します。



【中重度・終末期】

<予防・生活支援>

⑭	地域とのつながりの維持	・地域による本人・介護家族の孤立防止支援 ・介護施設等における地域交流の促進 ・介護者家族同士の精神的なケア (あだち区民後見人の養成等)
---	-------------	--

<医療・介護>

⑮	本人の意思に基づく専門的支援	・医療機関による終末期医療の相談対応 ・状況変化に応じたケアプラン作成 ・意思表示機会の支援 (アドバンス・ケア・プランニングの実施等)
⑯	看取りを視野に入れた対応の推進	・在宅医療対応可能な医師等の育成 ・看取り段階のケアに対応できる介護職の育成 ・ICTの活用促進
⑰	支援の質を高める連携の強化	・地域包括ケアシステムモデル事業の実施 ・地域包括支援センターの機能強化 (地域包括支援センター評価の実施等)

<住まい>

⑱	施設ニーズにも対応した住環境の確保	・居住系介護施設のサービスの質の確保 ・介護施設の計画的整備 (特別養護老人ホーム等の整備等)
---	-------------------	---